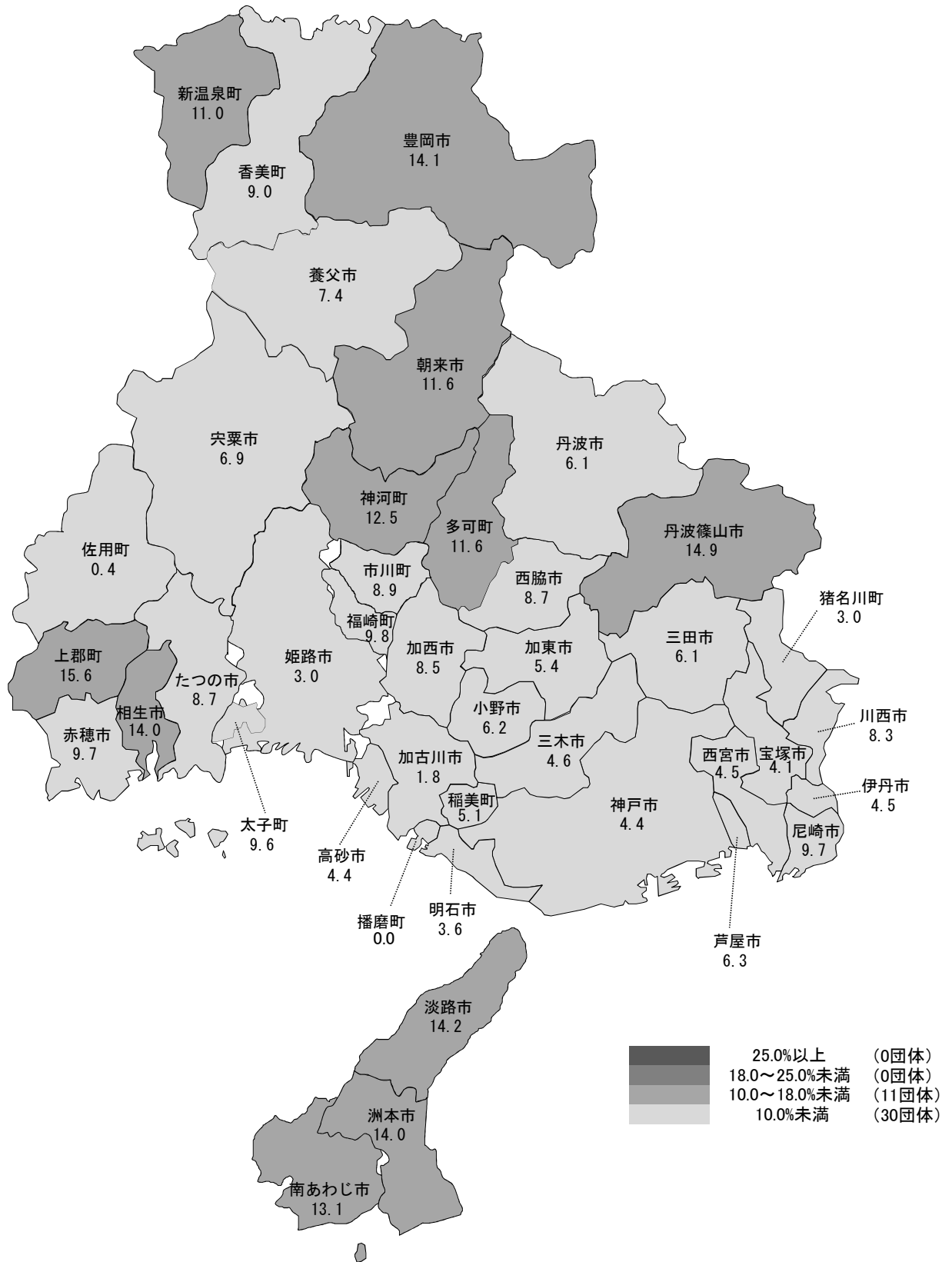


### 令和3年度兵庫県内各市町の実質公債費比率の状況

○令和3年度の実質公債費比率の県内市町平均は5.8% (R2全国平均は5.7%)  
 ○実質公債費比率が25%以上<sup>※1</sup>の団体、18%以上<sup>※2</sup>の団体はなく、  
 県内全41市町が18%未満<sup>※3</sup>となった。



※1 実質公債費比率が25%以上35%未満の地方公共団体は、早期健全化団体となり、財政健全化計画を策定し、その内容及び実施状況に応じて起債が許可される。  
 ※2 実質公債費比率が18%以上25%未満の地方公共団体は、公債費負担適正化計画の内容および実施状況に応じ、起債が許可される。  
 ※3 実質公債費比率が18%未満(実質赤字額・連結実質赤字比率が0、将来負担比率350%以下等)の地方公共団体は、民間等資金の起債にあたり、原則として協議が不要となり、事前届出となる。

実質公債費比率の対前年度比較

■前年度から比率が増加したのは18団体、比率が減少したのは20団体、3団体が増減なし。  
 ■最も増加したのは小野市(+1.6)、最も減少したのは神河町(▲1.9)、

